

令和2年度 学校関係者評価報告書



栗山
町立

厚生労働大臣指定 介護福祉士養成校

北海道介護福祉学校

北海道夕張郡栗山町字湯地 60 番地

電話 0123-72-6060 Fax 0123-72-6140

目 次

1	本校の概要	1
2	学校評価について（全体計画）	3
3	自己点検・自己評価について	5
	＊ 令和２年度 自己点検・自己評価集計結果とその分析等	
4	学校関係者評価	12
	1) 令和２年度第１回学校関係者評価委員会記録	
	2) 令和２年度第２回学校関係者評価委員会記録	
5	第三者評価（外部評価）	16
	1) 令和２年度第１回第三者評価委員会記録	
	2) 令和２年度第２回第三者評価委員会記録	
○	学校関係者評価委員会設置要綱	37

1 本校の概要

1 学科・定員等

学 科 介護福祉学科（※ 緊急再就職訓練（長期高度人材育成コース）受託）
修業年限 2年
学生定員 1学年40名（令和2年3月改定）

2 学生

※（ ）は緊急再就職訓練生数、2年休学1名を含む。

学年	1年（33期生）	2年（32期生）	合計
介護福祉学科	18名（0名）	17名（2名）	35名（2名）

3 卒業生

2,226名（令和2年3月末）

4 教職員

校長 1名（会計年度任用職員） 専任教員 5名（うち再任用1名）
非常勤講師 22名 事務局職員 3名（うち会計年度任用職員1名）

5 栗山町教育

- ① 栗山町教育推進の合言葉“人々が輝くふるさとづくり”
ともに支えあい・希望の実現に挑み続ける人を育てます
ともに支えあい・生涯にわたって学び続ける人を育てます
ともに支えあい・ふるさと栗山を大切にする人を育てます
- ② 栗山町教育目標
 - 1 健康なからだと豊かな心を育む
 - 2 たくましく挑み続ける実践力を育む
 - 3 開かれた信頼される学校をつくる
 - 4 地域みんなで子どもを育てる体制をつくる
 - 5 ふるさと栗山のよさを活かした生涯学習を推進する

6 本校教育

① 教育目標

自然と生命を尊び、人間を大切にする視点に立ち、社会福祉従事者としての専門性の基礎を学び、人々が共に生きる社会を創造する主体的担い手となる。

1. 人間を理解する豊かな感性
2. 介護・社会福祉の知識と技術
3. 共に生きる福祉社会の創造

② 本校の育てたい人材像

- ・ 超高齢化社会を支え変化に対応できる人材
- ・ 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる人材
- ・ 介護職として地域や職場の中核的役割を担える人材

③ アドミッションポリシー（AO入試制度の導入に併せて本年度設定）

- 介護・福祉に関心をもって学ぶ意欲を有している人
- 相手の立場で考え、行動できる人
- 様々な価値観をすなおに受け入れられる人
- 困難を乗り越えようと、粘り強く取り組むことができる人
- 社会に関心を持ち、貢献できる人

7 本校の沿革

昭和63年2月26日	第2回栗山町議会臨時会開会 第2号議案「栗山町立北海道介護福祉学校設置条例」制定 厚生省に認可を申請
昭和63年3月31日	介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第196号
昭和63年4月 1日	開校
昭和63年4月 2日	開校式（青少年会館）
昭和63年4月 8日	第1回入学式挙行（中央公民館）110名(男75名・女35名)
昭和63年7月20日	校舎の新築着工（平成元年1月17日完成） 鉄筋コンクリート造2階建1,995㎡ 工費3億7千2百万円
平成 元年 1月23日	新校舎へ移転
平成 元年 1月24日	専修学校認可（文部大臣）教高第1015号指令
平成 2年10月 1日	学生寮の新築着工（平成3年3月25日完成） 鉄筋コンクリート造3階建 1棟32戸723.37㎡ 工費 1億5千8百万円
平成 5年3月30日	社会福祉主事養成施設指定（厚生大臣）
平成 9年9月 7日	フィンランド交換留学事業開始
平成10年4月 1日	日本レクリエーション協会レクリエーションインストラクター 課程認定校
平成20年 9月 6日	創立20周年記念式典挙行
平成21年 4月	緊急人材育成支援事業（訓練・生活支援給付）受託
平成21年 4月	新カリキュラム導入により社会福祉主事養成施設指定を解除
平成21年 4月	緊急再就職訓練（資格取得コース）委託事業開始
平成22年 4月	介護雇用プログラム推進事業（介護福祉コース）受託（平成23年度まで）
平成26年4月14日	北海道栗山高等学校との連携に関する協定書締結
平成26年 8月～	医療的ケアのための経管栄養シュミレータ、吸引シュミレータ導入
平成28年 4月	新科目として医療的ケア導入（第28期）
平成29年 6月	学生募集要項一部改正 （特待生選抜・特別推薦廃止。推薦と一般の2種類に変更）
平成30年1月28日	養成校として初めての国家試験受験（第29期生）合格率95%
平成30年6月 1日	学校関係者評価委員会設置要綱及び教育課程編成委員会設置要綱制定
平成30年 9月	創立30周年記念式典（北海道胆振東部地震のため中止）
令和元年11月	第1回学校関係者評価委員会及び第1回教育課程編成委員会開催
令和2年 3月	北海道介護福祉学校設置条例の一部改正（定数160名を80名とする） 学生募集要項一部改正（AO入試制度の導入）
令和2年 4月	AO入試制度による学生募集開始 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（臨時休校）
令和2年11月11日	第1回第三者評価委員会開催 職業実践専門課程申請（北海道教育委員会）

2 学校評価について（全体計画）

本校では、平成30年度から学校運営及びその他教育活動の改善充実に資するため、平成31年度（令和元年度）には学校関係者評価委員会を設置し、専任教員、非常勤講師、事務局職員による自己点検・自己評価を行い、その結果を基に関係者評価を実施しました。

また、本年度（令和2年度）は、これに加えて外部の専門的な知見を活用した第三者評価委員会を設置し、第三者評価（外部評価）を実施しました。

本報告書は、これらの評価結果をまとめ、本校の介護福祉士養成教育の質の向上及び今後の学校経営の改善に積極的に活用しようとするものです。

1 学校関係者評価委員会設置要綱の制定

決定（平成30年5月15日）、施行（平成30年6月1日）（※要綱は巻末）

2 自己点検・自己評価の実施

(1) 平成30年度

- ・ 評価項目を作成し、事務局担当者が自己点検、まとめを行った。

(2) 平成31年度（令和元年度）

- ・ 自己点検・自己評価シートの作成、評価項目の一部見直し、年1回実施
- ・ 55項目、4段階評価、文書記述評価
- ・ 評価者：専任教員6、非常勤講師20、事務局職員5（回収率77.4%）
- ・ 評価結果のまとめと公表（関係者評価報告書として公表、ホームページ掲載）

(3) 令和2年度

- ・ 自己点検・自己評価シートの作成、令和元年度とほぼ同様の内容で実施
- ・ 評価者：専任教員5、非常勤講師22、事務局職員4、（回収率87.1%）
- ・ 集計結果の経年比較、分析
- ・ 評価結果のまとめと公表（学校評価報告書として公表予定、ホームページ掲載）

3 学校関係者評価

(1) 学校関係者評価委員会の設置

令和元年度、委員6名を委嘱し、委員会を設置した。（委員の任期2年）（敬称略）

	氏名	所属等	備考（連絡先等）
1	出村 欣敬	中札内村教育委員会	保護者
2	渡部 勇樹	栗山福祉会業務統括課長	本校卒業生（同窓会）
3	安藤 晴美	地域住民	元栗山町社会教育委員
4	高橋 尚紀	栗山高校長（R2.3退職）	連携協定校（H26.4.14～）
	町田 英謙	栗山高校長（R2.4着任）	前任者残任期間（R2.4.1～R3.3.31）
5	田中 秀典	ハローENJOY施設長	施設関係者 副委員長
6	長谷川 道彦	栗山小学校校長	小中学校との連携 委員長

(2) 令和元年度

① 第1回学校関係者評価委員会（令和元年12月9日）

- ・ 自己点検・自己評価結果を基に関係者評価を行う。
- ・ 本校運営、課題改善等について評価、協議する。
- ・ 委員会運営について確認する。（年2回開催：年度初め～計画、年度末～評価）

② 評価結果のまとめと公表

「令和元年度関係者評価報告書」としてまとめ公表、ホームページに掲載した。

(3) 令和2年度

① 第1回学校関係者評価委員会（書面開催・令和2年7月20日）

- ・ 令和2年度学校運営について
- ・ 学校評価の取組について
- ・ 新教育課程の編成について
- ・ 「職業実践専門課程」の認可申請について

- ・ 同窓会の活性化について
 - ・ 外国人留学生の受入れについて
- ② 第2回学校関係者評価委員会
- ・ 令和2年2月の開催を予定（書面開催）
- ③ 評価結果のまとめと公表

「自己点検・自己評価」、「学校関係者評価」、及び「第三者評価」を「令和2年度学校評価報告書」としてまとめて公表する。併せてホームページに掲載する。

4 第三者評価（外部評価）

(1) 第三者評価委員会の設置（令和2年度）

本委員会は、学校関係者評価委員会設置要綱（第8条：運営に必要な事項として校長が別に定める）により設置する。

① 目的

外部有識者の専門的かつ客観的な知見を積極的に活用して、本校の将来ビジョンの展望や経営改善（学校運営及び財務管理）に資することを目的として設置する。

② 委員の委嘱

委員2名を校長が委嘱、任期は委嘱の日～令和3年3月31日まで（敬称略）

氏 名	所属・役職等
平 田 万 人	空知信用金庫栗山支店長（栗山金融協会幹事行）
芝 田 浩 二	北翔大学企画室参与

③ 評価検討内容

「適切な学校運営」及び「財務基盤の確立と財務管理」

(2) 令和2年度

① 第1回第三者評価委員会（令和2年11月11日）

- ・ 評価内容、評価方法について（評価に必要と思われるエビデンスの説明）
- ・ 説明、懇談、学内見学

② 第2回第三者評価委員会（令和3年2月25日）

- ・ 評価報告書（報告書を基に各委員から評価（助言）を受けます。）

③ 評価結果のまとめと公表

「令和2年度学校評価報告書」として、「自己点検・自己評価」、及び「学校関係者評価」とともにまとめて公表し、併せてホームページに掲載する。

5 その他

(1) 教育課程編成委員会の設置と新教育課程の編成

① 北海道介護福祉学校教育課程編成委員会設置要綱の制定（平成30年5月15日告示）

② 委員会の設置（令和2年1月17日）（敬称略）

氏 名	所 属 等	備考
木 下 浩 志	特定非営利活動法人ちとせの介護医療連携の会 事務局長	
羽 山 政 弘	社会福祉法人さっぽろ慈啓会札幌市菊寿園施設長 北海道介護福祉士会事務局長	
秦 野 加寿彦	栗山町教育委員会教育総括・学校教育課長	
大 津 外志男	北海道介護福祉学校校長	（委員長）
悪 七 尚 広	北海道介護福祉学校副校長	（職務代理）

③ 「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に関わる指針」の改正に伴い、新教育課程を含めた変更届を北海道へ提出した。（9月）

(2) 「職業実践専門課程」の認可申請（令和2年11月）

北海道の推薦を得て、文部科学省へ関係書類を提出し、令和3年4月1日認可予定。

3 自己点検・自己評価について

令和2年度は、学校経営等にかかわる55項目について、全教職員が自己点検・自己評価シートにより4段階評価、及び記述評価を行った。評価項目は、昨年度とほぼ同じ内容とし、経年比較した。

なお、本校教育の質を担保する授業評価（学生アンケート）は、年3回実施している。

1 目的

本校の学校運営及びその他教育活動について、目標や計画などに照らして適切に取り組まれ、達成されているかを自己点検・自己評価し、改善、充実に資する。

2 評価項目（55項目）

	評価領域	項目数		評価領域	項目数
1	教育理念・目的・人材育成型	4	6	教育環境	3
2	学校運営	8	7	学生の受入募集	3
3	教育活動	11	8	財務	4
4	学修成果	5	9	法令等の遵守	4
5	学生支援	10	10	社会貢献・地域貢献	3

3 評価者

専任教員（5名）、非常勤講師（22名）事務局職員（4名） 計31名

※ 回収率 令和2年度87.1%（令和元年度77.4%）

4 方法

「自己点検・自己評価シート」のチェック、及び文書記述による。

- ・ 評価尺度～4段階評価（4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切）
- ・ 文書記述～評価者が必要と思う項目について、文書記述する。

5 自己点検・自己評価の集計結果

各項目の上段は令和元年度、下段は令和2年度のものである。評価結果は無回答もあるため評価項目によっては100%にはならないものがある。

令和2年度 自己点検・自己評価の集計結果とその分析等

（1）教育理念・目的・人材育成型

評価項目	4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切				
1 教育目標、育成人材像（アドミッションポリシー）は定められているか	58.3	37.5			・教育目標に示されている。
	77.8	18.5			
2 介護福祉士養成という本校の特性は明確になっているか	66.7	29.2			・町立養成校、介護福祉学科単科の特性が表れている。 ・質の高い介護福祉士の養成
	88.9	7.4			
3 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想（像）は、明らかになっているか	37.5	50.0	4.2		・新カリキュラムの編成に向けても一致している。
	40.8	48.2	3.7	3.7	・学校として将来像を明らかにする姿勢が必要である。 ・財政的な課題あり、不安定な状況
4 教育目標、育成人材像、特色、将来構想などが学生や保護者、関係業界等に周知されているか	33.3	37.5	20.8		・2000名を超える卒業生に対しても発信しつつ、さらなる努力が必要となる。 ・周知と理解の差において難しさを感じる。
	48.2	37.0	11.1		・積極的な情報提供は、在学中、卒業後、また、関係施設には少ないのではない。

分 析	評価項目 1, 2 では、「適切」とする回答が昨年度に比べ 2 割以上増え、「やや不適切」以下の回答はなかった。評価項目 3, 4 では、「適切」とする回答は 4 割台にとどまり、昨年度とほぼ同様の結果であった。
課 題	本校の将来構想
改善方策	本校の将来構想を明らかにして、学生、保護者、関係者等へ周知する。

(2) 学校運営

評価項目	4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切				
1 目的等に沿った運営方針が策定されているか	50.0	25.0	4.2		・運営方針を明文化し、示す必要がある。
	66.7	22.2	3.7		
2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	50.0	33.3			・年間計画に加え、定例の教職員会議でも確認している。
	70.4	22.2	3.7		
3 運営組織や意思決定等は、規則等において明確にされているか	41.7	37.5	4.2		・本校の職務規定で定めている。 ・事例や状況に応じたマニュアルや意思決定の方法が求められる。
	66.7	25.9	7.4		
4 人事、給与に関する規定等は整備されているか	45.8	16.7	8.3		・町の規則で定めている。 ・規定はあるが時間外がサービス残業になっていることや、人による偏りがある。
	55.6	25.9	3.7		
5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは、整備されているか	37.5	37.5	4.2		・可視化できる方法を検討する。 ・文書管理システム ・財務会計システム
	48.2	29.6	11.1		
6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は、整備されているか	33.3	29.2	16.7		
	55.6	25.9	7.4		
7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	33.3	41.7	8.3		・HP、体験入学、公開講座等を積極的に行っている。 ・地域、保護者に対し今後も機会を増やしていく。 ・HP のさらなる工夫
	51.9	40.7	3.7		
8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	12.5	25.0	37.5		・未整備である。 ・町の PC のため制約が多い。
	29.6	33.3	25.9		・PC はセキュリティとして仕方ないが使いづらい。改善の余地があるが、財政的な課題がある。

分 析	評価項目 1～4 及び 6～7 では、「適切+ほぼ適切」とする回答が 8 割を超えている。評価項目 5 は、「やや不適切」とする回答が 11.1%あり、昨年度を上回った。また、評価項目 8 は、「やや不適切」とする回答が 25.9%あり、改善を求める文書記述もある。
課 題	- 学校の意思決定にかかわる組織体制 - 情報システム化等による業務の効率化
改善方策	- 教務課と事務局の機能、権限の明確化 - 効率的な業務推進を図るための情報システムの整備

(3) 教育活動

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切	
1 教育目標等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	54.2	29.2	8.3		・シラバスの共有化
	70.3	25.9			
2 介護専門職養成の教育機関として、2年間の教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	45.8	29.2	8.3		・基準時数が確保されている。 ・個別学生指導を含め、多くの時間をとっている。 ・見直しが必要な状況がある。 ・学生は忙しい。
	77.8	18.5			
3 教育課程は体系的に編成されているか	50.0	45.8			・4領域を網羅し編成している。
	66.7	29.6			・新カリに向けてさらに整備されたい。
4 キャリア教育や実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム、教育方法の工夫・開発などが実施されているか	33.3	41.7	12.5		・新カリキュラムを編成し、「 職業実践専門課程 」の認可(文科省)を得る申請をする。 ・今後も時代や社会のニーズを見据えて向上させていく。 ・町福祉課等との連携を図る
	70.3	25.9			
5 授業評価の実施・評価体制はあるか	45.8	50.0			・カリキュラムの適切な管理 ・アンケートの実施(学生)はある。しかし、自己評価は少ない。
	77.8	22.2			
6 教育活動に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	20.8	37.5	16.7	4.2	・「 学校関係者評価委員会 」を設置し、外部の意見、評価を学校運営その他教育活動に反映する。
	44.4	44.4	3.7		・評価が改善につながるよう工夫すること。
7 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明らかになっているか	25.0	41.7			・学則に定めている。 ・学生の特質により、再々試験またはそれ以上の対応を強いられる。
	77.8	18.5			
8 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか	50.0	29.2	4.2		・国家試験対策
	77.8	18.5			
9 人材育成目標を目ざした授業を行う教員を確保しているか	50.0	41.7	4.2		・福祉、介護、医療各2名の教員配置
	48.1	44.4			・非常勤講師との連携が必要。ただし、今後の課題がある。
10 関連分野の業界や関係機関と連携して、優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどのマネジメントが行われているか	33.3	41.7	8.3		・非常勤講師、特別講義講師 ・特別講義の担当者は優れている。 ・副校長の負担が大きい。
	51.9	29.6	11.1		・財政的な課題がある。
11 関連分野の先端的な知識・技術等を修得するための研修や指導力育成など、教員の資質向上のための取組が行われているか	20.8	54.2	4.2		・外部への講師派遣や研修会セミナーへの積極的な参加 ・頻回に研修に参加できる余裕を持っていない。 ・研修機会は増えている。
	44.4	37.0	11.1		・個々の努力によるところもあるがなされている。

分 析	評価項目 1～2 及び 4～5、7～8 では、「適切」とする回答がいずれも 7 割を超え、「やや不適切」以下の回答はなくなった。 評価項目 6、9、11 では、「適切」とする回答は 4 割台にとどまっている。
課 題	教育活動の評価、教員の確保、教員の資質の向上と研修
改善方策	教育活動の外部評価の導入 目標を目ざした授業改善と教員の確保 教員の資質向上と研修

4 学修成果

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切	
1 就職率の向上が図られているか	66.7	29.2			・就職率100%
	77.8	22.2			
2 資格取得率（国家試験合格率）向上のための取組がなされているか	50.0	37.5	8.3		・高い水準にあるが100%の合格率を目指す。
	74.0	25.9			
3 退学率の低減が図られているか	8.3	50.0	20.8		・どの学校も大変 ・教職員内でのマネジメントの工夫も必要である。 ・例年の退学者の割合とそう大きく変わらないと思う。 ・丁寧な個別対応が行われている。 ・基礎学力不足、発達上の課題を持つ学生への支援が必要である。
	40.7	51.9	3.7		
4 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	33.3	41.7	12.5		・同窓会が機能していない。 ・介護福祉士会などとの連携が必要
	40.9	48.1	7.4		・同窓会を育てる。
5 卒業生のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	29.2	29.2	16.7	4.2	・これからの課題である。 ・メッセージブックの作成 ・卒業生の講話
	44.4	48.1	3.7		・CR活用など

分 析	評価項目 1～2（就職率、資格取得率）は、昨年度とほぼ同様の評価結果である。評価項目 3～5 では、「適切」とする回答が大幅に増え、「やや不適切」以下の回答が大幅に減少した。
課 題	同窓会活動の活発化
改善方策	就職、資格取得 卒業生、在学生の社会的な活躍の支援

5 学生支援

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切	
1 進学・就職に関する支援体制は整備されているか	58.3	25.0			・定期的な就職・進路ガイダンスの実施 ・副校長を中心に担任教員との連携を密に図っている。
	74.0	14.8			
2 学生の相談に関する体制は整備されているか	41.7	33.3	4.2		・個別の指導体制が必要 ・科目指導、国家試験対策 ・担任が中心
	92.6	3.7	3.7		
3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	45.8	33.3			・修学資金制度等の情報提供、手続きのサポート
	70.4	29.6			
4 学生の健康管理を担う体制はあるか	45.8	33.3	4.2		・計画的な体制は整備されていない。
	70.4	22.2	7.4		
5 課外活動に対する支援体制は整備されているか	29.2	37.5	8.3		・学生が時間に余裕を持てるよう工夫する必要がある。 ・学生自治会等を通した活動が低調である。
	55.6	33.3	7.4		

6 学生の生活環境への支援は行われているか	41.7	29.2	8.3		・個別面談、保護者との連携 ・寮の定期、随時訪問 ・学生の余暇の活用、食事、スポーツ・文化的な生活が貧しい。
	55.6	40.7	3.7		
7 保護者と適切に連携しているか	20.8	33.3	4.2		・保護者への定期的情報提供が必要か。(HP)
	55.6	33.3			
8 卒業生への支援体制はあるか	41.7	29.2	29.2		・同窓会組織を含め、ホームページでも周知していく。 ・卒業生からの相談等に対応
	55.6	33.3	7.4		
9 社会人として求められる資質や能力を高める教育環境が整備されているか	33.3	29.2	8.3		・ニーズの把握を確実に行う。
	55.6	37.0	7.4		・図書室などの一般的な教養を高める環境に不足している。 ・地元学校との連携がこれまで以上に必要
10 高等学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組は行われているか。	33.3	29.2			・栗高との連携協定 ・進路ガイダンス、福祉や介護の授業（出前型）の実施、
	48.2	44.4	3.7		・高校の状況をつかみ切れていない。

分 析	評価項目 2 では、「適切とする回答が 9 割を超え、前年を大きく改善した。 評価項目 5～9 では、「適切」とする回答が前年に比べ大幅に増えているが、いずれも 5 割台である。特に評価項目 10 では、「適切」とする回答は 4 割台である。
課 題	課外活動への支援、保護者との連携、卒業生への支援、高校との連携 社会人としての資質、能力の育成
改善方策	社会人としての資質、能力を高める環境整備（図書室、地域活動研究） 高校の状況把握と連携

6 教育環境

評価項目	4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切				
1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	37.5	37.5	12.5		・今年度、リースによる備品の更新がなされた。 ・福祉機器の更新は◎、しかし、教室備品の老朽化は否めない。 ・校舎を含めた整備が必要
	48.2	44.4	7.4		
2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	45.8	33.3	4.2		・社会福祉現場実習 ・フィンランド留学
	70.4	29.6			
3 防災に対する体制は整備されているか	25.0	54.2	4.2		・防災計画、防火設備点検 ・避難訓練の実施 ・周知の方法をさらに詳しくする。
	51.9	44.4			・訓練はしているがどんなリスクがあるのか理解できていない。

分 析	昨年度から教育環境にかかわる目立った改善は行われていないが、各質問項目での「適切」とする回答が増えている。
課 題	校舎、施設、備品（机・椅子などを含む）の老朽化 学生の生活環境（通学、食事、図書館等の学習環境）
改善方策	年次計画的な施設・設備、備品等の整備、更新

7 学生の受入募集

評価項目	4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切				
1 学生募集活動は、適正に行われているか	16.7	41.7	12.5		・就職率が高いこと、授業料が安いことなどPRすべき ・生徒、訓練生などへの直接的な募集活動の方法を見出せない。
	55.6	29.6	14.8		・学生募集を専門に担当する者（組織）が必要 ・学生募集、入試業務を担当する部署を明確にする。 ・一部教員の負担が大きいが効率を考えるとやむを得ない。申し訳ない。
2 学生募集活動において、資格取得、就職・進学等の情報は正確に伝えられているか	50.0	33.3			・情報は提供したが、各高校の進路指導体制や指導教員の理解、指導力に負うところが大きい。
	63.0	33.3	3.7		
3 学納金(※)は、妥当なものとなっているか ※入学金、授業料など学校へ納めるお金	33.3	37.5	4.2		・求職訓練生自己負担額の見直し
	55.6	33.3	3.7		・検討の余地はあるが、経済的に課題のある学生が増えている。

分 析	いずれの評価項目も「適切」とする回答が増え、5割を超えているが、「やや不適切」とする回答も昨年並みかやや増えている。 文書記述の回答も多く、評価が2極化しているように思われる。
課 題	学生募集、入試業務
改善方策	学生募集（確保）、入試業務の校内組織上の位置づけ、町職員の協力 入学生（訓練生を含む）の適切な状況把握

8 財務

評価項目	4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切				
1 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか	4.2	16.7	33.3	12.5	・学生数と比例する。 ・昨今の入学状況で経営は大丈夫か。
	14.8	33.3	25.9	11.1	・少子社会の介護専門職養成のあり方を明確にすべき。
2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	8.3	45.8	12.5		
	22.2	55.6	7.4		
3 財務について会計監査が適正に行われているか	16.7	41.7			・地方自治法に基づく定期監査
	14.4	37.0			
4 財務情報公開の体制は整備されているか	12.5	45.8			・町財政の決算公開
	48.2	29.6	3.7		

分 析	財務にかかわる評価は、無回答が多かった。（合計が100%にならない） 特に、評価項目1では、依然「やや不適切」、「不適切」とる回答が40%近く、また、評価項目1～3では、「適切」とする回答は10%～20%にとどまった。
課 題	財政基盤の確立
改善方策	学生確保による財政基盤の確立（AO入試の積極展開、ハローワーク訓練生の受入れ） 改善計画の推進（人件費削減、各種研修事業の受入れ、介護人材確保連絡会議）

9 法令等の遵守

評価項目	4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切				
1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	54.2	20.8			・法令に従い適正に運営している。
	70.4	22.2			
2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	45.8	33.3			・栗山町個人情報保護条例
	66.7	22.2	3.7		
3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	25.0	37.5			・自己評価結果を関係者評価委員会に示し、評価を受けている。
	48.2	33.3	3.7		
4 自己点検・自己評価の結果を公表しているか	33.3	20.8	12.5	4.2	・本年度から公開
	63.0	25.9	3.7		

分 析	いずれの評価項目も「適当」とする回答が、昨年に比べ大きく増えているが、評価項目3は50%以下であった。
課 題	課題の改善（評価して改善なし）
改善方策	評価結果を改善する見通しを明らかにする。 （自己点検・自己評価結果、関係者評価結果、第三者評価結果における課題解決）

10 社会貢献・地域貢献

評価項目	4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切				
1 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか	50.0	41.7			・小中高、施設・法人の要請に応える活動を行っている。 ・努力し、実施している。 ・今年は公開講座等も多い
	66.7	22.2	7.4		・方針に沿った取り組みの不足(コロナ禍?)
2 学生のボランティア活動を奨励し、支援しているか	66.7	20.8			・学生のボランティア活動を推奨 ・努力し、実施している。
	85.2	14.8			
3 地域への公開講座の開催、教育訓練（公共職業訓練を含む）の受入れ等を実施しているか	41.9	37.5			・公開講座 ・訓練生の受け入れ ・町ヘルパー研修会開催 ・努力し、実施している。
	70.4	29.6			・今年度はコロナの問題がある。

分 析	いずれの評価項目でも「適当」とする回答が大幅に増えている。文書記述では、コロナ禍による影響を指摘している。
課 題	学校の持つ教育機能の開放 ハローワーク訓練生の確保
改善方策	本校主催事業の実施、開催（地域セミナー、公開講座他）

4 学校関係者評価

1 第1回関係者評価委員会（令和2年7月・書面開催）

令和2年度第1回関係者評価委員会は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため書面開催として実施しました。

協議は、令和2年度学校運営、年間行事予定、学校評価に関わる取組（第三者評価委員会の設置）、新カリキュラム編成、職業実践専門課程の認可申請、同窓会活動、フィンランド交換留学、外国人留学生の受入れ、31期生進路先、介護福祉士国家試験結果、女子寮の現状等の資料を送付し、委員（6名）から意見等を聴取（紙面）する方法で進めました。以下、その記録です。

第1回学校関係者評価委員会記録（意見等のまとめ）

意 見
・ 学生募集など、日々ご苦勞されていることと思います。学生募集のパンフレットなどいただければ、各市町村へ事業所回りなどを行う時に、くりのさとのパンフレットとともに配布するなどの協力ができますので検討をお願いします。 ・ 受験生、学生、就職先となる企業等のそれぞれにとって魅力ある学校となるため、「職業実践専門課程」の早期導入が期待されます。ついては、文部科学大臣が認定するための8要件の整備を段階的、かつ、積極的に進められるよう、ご期待申し上げます。 ・ コロナ禍により学生さんに感染予防しながらの学校運営は大変難しいこととお察し致します。 2021年度の学生からAO入試が始まり、早くに優秀な学生さんを確保できるのはいいことですね。 また、施設修学資金という制度は学校と学生さん、施設、それぞれにメリットがある制度だと思いました。 ・ 北海道内各地には、本校と同じ介護福祉士養成を目的とする専門学校があり、それぞれの地域の高校生は地元の学校へ進学する傾向が強い。魅力ある学校をいかに作り上げるか、また、その情報をいかに発信していくか。
質 問
・ 役場職員を含め総力をあげて学生募集活動にあたっていると聞く。敬意を表するとともに成果を大いに期待しているところだが、学校の将来展望を明確にしていくべきと考える。いかがか。公立の学校であることから町としての考え方などについても伺いたい。 ・ 存続に向けての取組でありたい。同窓会として全面的な協力をしていきたい。そのために同窓会の組織を再編し、強化を図っているところだが、どの様な協力をしていくと良いのか。同窓会の協力、活用をどのように考えているか。

その他

- 新型コロナウイルス感染症対策など、例年とは違い学校運営など大変だと思いますが、今、通っている学生さんが少しでも快適に過ごし、学習できる環境を作り上げていってください。
- 介護人材の確保は全国的な課題であり、そのための方策として外国人留学生の受入れと養成が打ち出されてきたものと考えます。
- （外国人留学生の受入れは）1つの有効な策と考えるところですが、課題として、今回のレジュメにもあるとおり、言葉の問題があげられます。
- （貴外国人留学生を）貴校で受け入れを進める際には、教育課程の外で、日本語を学ぶ場や機会を保障するための手立てを確保される必要があると思います。
- 福祉を取り巻く環境が、一昔前とではガラリと変化し、その当時は花形産業と人気のあった福祉の業界が、「キツイ・汚い・給料が安い」と云われる3Kの時代に突入しました。
そんな将来展望もない業界に誰が就職するものですか…。
そして、誰が福祉系学校に進学するものですか…。
それに少子化も、そのことに拍車をかけることになり、課題も複雑に絡み合っ
て、解決の糸口さえ見当たらない状況です。
『時代の流れだ！』と一刀両断に結論付けても良いでしょうが、やはり、「ひとあがり」しなくては、先人に申し開きができませんよね…！
そのあたりは、同じ福祉に生きる者としては、心中お察し申し上げます。何の
解決の糸口にはなりませんけど、一言、言い訳・愚痴を聞いてください。
- ガイドブックに載っている講義内容を拝見し、個人的にいくつかの講義を受けてみたいと思いました。
33期生の名簿では全道各地から学生さんが入学されているのですね。ただ、栗山の学生さんが少ないことに驚きました。
課題である学生さんの確保について考えてみましたが、具体的なお提案をさせていただくまでに至りませんでした。引き続き知恵を絞り、関係者の皆様とご一緒に考え続けていけたらと思います。
- 道内唯一の公立校として、地元の栗山町と連携し、国家試験である介護福祉士の高い合格率を誇る貴校に期待を致します。今後ともよろしく願いいたします。

2 第2回関係者評価委員会（令和3年1月・書面開催）

令和2年度第2回関係者評価委員会は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことから第1回と同様に書面開催としました。

協議は、本年度学校運営の報告、本年度実施した自己点検・自己評価結果及び昨年度との経年比較、第1回第三者評価委員会協議内容、同窓会活動の現状、オープンキャンパス開催状況と学生確保の現況等の資料を各委員へ送付、意見等を取りまとめる方法で進めました。以下、その記録です。

第2回学校関係者評価委員会記録（意見等のまとめ）

意 見
・ 保護者代表というより卒業生（第4期生）として、あくまで学校存続の立場で意見を述べさせていただきます。 まず、R2年度は栗山町あげての学校の宣伝、本当に頑張っていたと評価しています。町の管理職が道内の各市町村を回り宣伝した効果は、来年度以降の成果として結ぶことを期待しています。 ・ 私は当校在学中、就職した当時は、栗山町は「福祉のまち」として知名度は高かったと自覚しておりましたが、ここ10数年では、殆ど耳にしなくなったように感じております。町民の方々もそのように自負されているのか、まずは、改めて町民に理解をいただくこと、行政内の更なる密の連携（町長部局・福祉課）に期待します。 ・ 報告書の「3 自己評価・自己点検について」を拝見しました。55項目にわたるきめ細かな自己点検・自己評価を実施されていることに敬意を表します。 ・ また、昨年度と本年度を比較できるようにまとめられており、いずれの項目においても数値が向上していることは、校長先生をはじめ職員の皆さんの学校運営の改善に向けたご努力のたまものであると思います。 ・ 特に、「5 学生支援」の8の卒業生への支援体制について、大きく改善が図られているという結果になっています。このことについては、レジメの「Ⅱ 協議事項」の「4 その他」の(1)に記載されていますし、報告書のP29, 30にも記録があるとおりと理解させていただきました。 ・ 貴校が抱えるいくつかの課題のうち、「安定した入学者(数)の確保」については、解決のための方策が検討されているところと思いますが、全道、全国各地の第一線でご活躍なさっている卒業生の皆さんとのパイプを太く、強くしていくことは、この課題を解決するための1つの方策であると考えます。 ・ また、卒業生の拠り所となる同窓会の組織や機能の拡充も母校との連携、さらには、母校への支援体制の強化につながっていくものと考えます。 ・ コロナ禍の中で本年は重要な年度となるはずなのに思うような展開ができなく、もどかしい時を過ごしたのではなかったでしょうか？ 「お疲れ様です」としか言えないです。 国の福祉への予算のかけ方で、いろいろなものが左右され、自分たちでは何ともならない現状があるのではないのでしょうか。 ・ コロナ感染症の中で、学生確保大変だと思いますが、その中で、オープンキャンパス参加人数 73 名と、例年以上の参加があったことは素晴らしいと思いま

す。その参加者が入学までつなげられれば良いと思います。

- ・ 報告書を拝読しました。自己点検・自己評価では、分析、課題、改善方策が明記されており、大変感心致しました。
- ・ 第三者評価（外部評価）の会議記録は、大変興味深く読ませていただきました。なかでも、北翔大学の芝田様の発言の中に、「地域の人に見てもらって学校を認知してもらうこと」とありましたが、私も同感です。コロナ禍で難しい状況ですが地域の方々にもっと学校に足を運んでももらうことや学生が地域に入っていく、交流できる場を増やす取り組みができると良いですね。地域の方々に認知してもらうことで学校の課題改善につながる意見をいただけるかもしれません。

質 問

- ・ 当校は教育委員会部局ですが、C S（コミュニティ・スクール、学校運営協議会）の委員会に入っていないのでしょうか。（小中の義務教育は勿論ですが、栗高、介護福祉学校もC Sで連携を密にし、小中学生、高校生に福祉、介護について触れる、学ぶ機会が多くあれば地元からの入学も増える可能性も高くなりますし、自分たちの町が、“福祉のまち”という自覚が生まれ、「まちづくり」につながる、いわゆる相乗効果もあると思います。
- ・ 就職先の企業（会社）に学費を出させる制度をつくれないものか？
就職先となる企業（会社）にも学生募集の一役を担ってもらう制度は作れないものか？
- ・ 特にありませんが、コロナ感染症の中で、施設実習の受け入れなど問題ないか心配です。

その他

- ・ A O入試制度がうまく機能すれば良いですね。
- ・ 日々、感染予防対策を実施しながら学校の運営、大変だと思います。3 2 期生が全員介護福祉士国家試験に合格し、卒業することを願っています。
- ・ この度は、学校評価にかかわる大変貴重な資料の送付をいただき、感謝申し上げます。
さて超高齢化社会の今日、介護や福祉の担い手は必須であり、貴校が育てている人材育成は非常に重要なことだと思います。
市町村経営で、道内唯一である貴校が益々発展されますよう、ご祈念いたします。本校の生徒には、これからも貴校の情報提供をおこない、学生の確保に向け、協力させていただきます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。
- ・ 顔を合わせての意見交換ができず大変残念でなりません。コロナ禍で学校運営が大変な中、事務局、教職員の皆様のご健康をお祈りしております。

5 第三者評価（外部評価）

1 第三者評価委員会の設置について

少子高齢社会にあつて、本校が将来にわたって介護福祉士養成という社会的使命を果たしていくためには、安定的な財務基盤を確立するとともに、介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するカリキュラムを編成し、質の高い職業教育を実施することが不可欠です。

そのため、本校では、自己点検・自己評価の結果を基に、学校関係者評価を行い、その評価結果を学校運営及び教育活動の改善、充実に活かしていこうと考えています。

特に、「第三者評価委員会」は、学校運営及び財務管理について、外部の専門的な知見を有する識者の公平かつ客観的な立場から評価・助言を得るために設置するものです。

なお、「第三者評価委員会」は、本校の関係者評価委員会設置要綱の「校長が別に定める事項」（第8条）として設置するものです。

2 評価内容（評価項目）

(1) 教育理念、目的、人材育成について

① 教育理念、目的などの明文化と周知

② 人材育成像

- ・ 人材育成像の明文化（教育目標等）
- ・ 人材確保にかかわる社会的ニーズ

(2) 教育活動

① 人材育成像にそった教育課程の編成及び実施方針（※新教育課程）

② 介護施設、企業等との連携、実践的な職業教育の実施（職業実践専門課程）

③ 教員の資質の向上（教員の研修、自己啓発、研修費）

④ 組織体制

⑤ 成績評価、進級、卒業認定（シラバス、成績評価基準、授業評価）

⑥ 入学者の募集、入学選考、学生相談、生活支援、健康管理、卒業生支援

⑦ 教育に必要な施設・設備

(3)（介護分野の教育における）特色ある取組

① アドミッションポリシー

② コミュニケーション能力

③ 人権・尊厳、倫理的行動

④ 認知症や障がいのある人の介護

⑤ 自立支援

⑥ 介護施設等と連携した実習、実技、演習

⑦ アクティブラーニング

⑧ グローバル化に対応した教育

⑨ 地域と連携した教育（※職業実践専門課程）、ボランティア活動

(4) 学修成果

① 目標達成度

② 就職、進学

③ 国家資格（介護福祉士）の取得、その他の資格

- ④ 退学率低減
- ⑤ 卒業生の社会的評価

(5) 質の保証

- ① 関係法令、専修学校設置基準と適正な学校運営
- ② 学校評価の実施と結果の公表
- ③ 学校評価に基づく改善と情報公開

(6) 学校運営と財務管理

- ① 運営方針、学校経営計画
 - ・ 運営方針、経営計画、重点目標の作成
 - ・ 周知
- ② 学校運営組織
 - ・ 適正な運営
 - ・ 学内人事、分掌
- ③ 安全・安心と防災
 - ・ 安全管理体制と運営
 - ・ 防災体制と運営
- ④ 財務運営
 - ・ 予算編成と適切な執行
 - ・ 中長期的な財務基盤
- ⑤ 学校運営、監査、財務等の情報公開

3 評価資料一覧（エビデンス）

- ① 本校の概要
 - ・ 沿革 入学者数の推移
 - ・ 学生の出身地・就職先の状況

※② 学生ガイドブック（2020 学生便覧・講義概要）

- ・ 教育目標、年間行事予定、日課表、学則・履修、学校生活
- ・ 教育課程、教職員名簿（教職員・非常勤講師）
- ・ 単位認定、進級、卒業認定基準

③ 栗山町立北海道介護福祉学校設置条例（昭和 63 年 2 月 26 日）

● 学校教育法（昭和 22 年 3 月 31 日・法律第 26 号）

第 1 条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等

教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

第 124 条 第 1 条に掲げるもの以外の教育施設で、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として次の各号に該当する組織的な教育を行うもの（当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるもの及び我が国に居住する外国人を専ら対象とするものを除く）は、専修学校とする。

- 1 修業年限が 1 年以上であること。
- 2 授業時数が文部科学大臣の定める授業時数以上であること。
- 3 教育を受ける者が常時 40 人以上であること。

- ・ 北海道介護福祉学校処務規定（昭和 63 年 3 月 25 日）
- ・ 北海道介護福祉学校の特待生に対する授業料減免基準（平成 30 年 5 月 15 日）

※④ 令和2年度北海道介護福祉学校特別計予算書（付歳入歳出予算事項別明細書）

※⑤ 北海道介護福祉学校経営改善計画（令和2年3月）

⑥ 北海道介護福祉学校関係者評価委員会設置要綱（平成30年5月15日）

- ・ 令和元年度学校関係者評価報告書（自己点検・自己評価）
- ・ 令和2年度第1回学校関係者評価委員会（書面開催）レジュメ、質問意見のまとめ

⑦ 北海道介護福祉学校教育課程編成委員会要綱（平成30年5月15日）

- ・ 現行教育課程（学生ガイドブック表1）
- ・ 新教育課程（令和3年度～）
- ・ カリキュラム改正のポイント

⑧ 専修学校の専門課程における職業実践課程の認定に関する規定（平成25年8月30日）

- ・ 職業実践専門課程の文部科学大臣認定について

※⑨ 学校案内

- ・ 国家試験（介護福祉士）、学生寮（女子）、フィンランド留学

※⑩ 入試要項

- ・ AO入試制度、特待生、修学資金制度

⑪ その他

- ・ アドミッションポリシー
- ・ 教員組織と事務局分掌
- ・ 24期～31期までの卒業状況
- ・ 国家試験結果（H29～R1）
- ・ 新型コロナウイルス対応に係る北海道介護福祉学校所管事業整理
- ・ 介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生（介養協）
- ・ 入学定員、入学者数の推移
- ・ 養成施設数（学校数）の推移

4 第三者評価委員会の記録

(1) 第1回第三者評価委員会

- | | |
|----------|---|
| ○ 日時 | 令和2年11月11日(水) 15:00 |
| ○ 場所 | 北海道介護福祉学校(会議室) |
| ○ 委嘱状の交付 | 北翔大学企画室参与 芝田浩二様
空知信用金庫栗山支店長 平田万人様 |
| ○ 出席職員 | 北海道介護福祉学校長 大津外志男
副校長 悪七尚広(介護職養成教育)
事務局長 清水一徳(本校の概要)
主幹 高橋利志意(予算, 改善計画)
参与 鈴木敦子(※講義公開) |

1 開会 進行 北海道介護福祉学校事務局長 清水一徳

(局長) 早速始めさせていただきます。

はじめに委嘱状の交付でございますが、すでに皆様のお手元(机上)にお届けしてございます。大変失礼かと思いますが、これをもって委嘱状の交付とさせていただきますのでご了解をいただきたいと思います。

次に、本日の会議に出席しております本校職員を紹介いたします。

こちらから校長の大津外志男でございます。

(校長) どうぞよろしくお願いいたします。

(局長) 隣が副校長の悪七尚広でございます。

(副校長) 悪七でございます。よろしくお願いいたします。

(局長) 私の左隣が事務局主幹の高橋利志意でございます。

(主幹) 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

(局長) 私は局長の清水一徳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 挨拶

(局長) それでは早速開会させていただきます。北海道介護福祉学校令和2年度第1回第三者評価委員会を開会いたします。開会にあたりまして学校長の大津よりご挨拶申し上げます。

(校長) 改めまして、本日は大変お忙しいところ、また、足元の悪いところご出席を賜りありがとうございます。

ご案内の通り、本校は、全国、唯一の公立の介護福祉士養成(2年生)の専門学校でございます。昭和63年、社会福祉士法、介護福祉士法の法的な整備を経て開校し、30余年、卒業生は2,226名を数え、介護福祉士養成系の専門学校として、関係機関、地域社会から期待と信頼を寄せていただいております。

しかし、近年の介護職を目指す人材不足の中で、福祉のまち栗山のシンボルとしての本校は、まさに存亡の危機にあると言えます。

さて、「評価なくして改善なし」 文科省は、「これからの専修学校教育の振興に関するあり方検討会」(H29, 3)において、学校の特色を生かした実効性のある第三者評価システムの構築を提言しています。

本校においては、自己点検・自己評価(H30)、学校関係者評価(R1)を始めまし

たが、客観性、公平性の観点から第三者評価の必要性を関係者はもとより町議会からも指摘されているところであります。

学校経営全般にかかわる「横断的な第三者評価の仕組み」としては、まだまだ不十分ではありますが、初年度の取組として、委員のお二人には、これまでのご経験、専門的なお立場から、何とぞ、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

もちろん、評価のための評価に終わらせるものではございませんので、厳しいご指摘を含め、本校の将来像につながる専門的かつ客観的、そして総合的な評価をいただきますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 説明、懇談

(1) 第三者評価委員会の設置について

(局長) では、この後、私どもから本校の説明をさせていただきます。このあと、座ってご説明させていただきます。

はじめに本委員会の設置についてですが、これにつきましては、お二人の委員さんをお訪ねいたしました折に持参した資料と同様のものがございます。

かいつまんでご説明申し上げます。

本委員会の設置についてであります。本校では、自己点検・自己評価をもとに学校関係者評価委員会による評価を行い、その評価結果を学校運営及び教育活動の改善、充実に活かしていきたいと考えております。

特に、ご両名をお願いをいたしました本委員会は、学校運営と財務管理について、専門的なご見識から評価、助言をいただく委員会と考えております。

学校運営及び教育活動については特に柴田委員より、財務管理及び財務基盤の確立については特に平田委員より評価、助言をいただきたいと考えております。なお、任期につきましては本日より年度末の令和3年3月31日までと考えております。

(2) 評価内容について

(局長) 評価内容につきましては、資料の(1)から(6)まで多岐に渡りますが、今年度は、その内、アンダーラインの箇所について評価をお願いします。

(1)については、①と②、(2)については、①②⑥⑦、(3)については①、(4)については③、(6)については、①②④⑤の各項目についてお願いいたします。この内、主に学校運営については(1)から(4)、財務管理については(6)となります。

なお、評価結果につきましては、次にありますA4の様式にご記入いただき、第2回委員会として私どもがお二人の委員をそれぞれにお訪ねした折、2月末を予定しておりますが、その時にご提出いただければと思っております。

本委員会の設置については以上でございます。何かご質問等ございますか。

(3) 北海道介護福祉学校について

(局長) では、次に介護福祉学校についてであります。

本校の概要について私から、介護福祉士養成教育について悪七副校長から、本校の

予算全般及び改善計画について高橋主幹からご説明申し上げます。

① 本校の概要について

(局長) 北海道介護福祉学校の概要についてご説明申し上げます。

本校は、昭和 62 年、社会福祉士法及び介護福祉士法が制定されたことに基づき、介護福祉士を養成することを目的として設立されました。

卒業生は、先ほど校長の挨拶にもありました通りこの 3 月末で 2,226 名を数え、全道、全国で活躍しております。

町立校となった経緯でございますが、当初は地元医師会の協力を得て医療法人として設置の予定でありましたが、国との協議の過程で誘致先の学校の経営面の不安などから方向を転換し、町立校として設置し、現在に至っております。

愛知県田原市に公立の専門学校がございますが、令和 3 年度から民間に移管されることから、全国唯一の公立の介護福祉士養成の専門学校ということになっています。

次に、校舎は昭和 63 年、講堂は平成 8 年、朝日 4 丁目でございます学生寮 (32 室) は、平成 2 年に建築しております。

次に修業年限ですが、2 年間で、授業は 2,219 時間、令和 3 年度からの新カリキュラムでは 2,128 時間の養成教育を行うこととしております。

次に取得資格でございますが、介護福祉士の受験資格、レクリエーションインストラクター資格の取得ということになっています。

学費は 2 年間で 175 万円、AO 入学ですと入学金は 10 万円減免で 5 万円となり、学費は総額 165 万円となります。

学生数 (定員) は、1 学年 40 名で、2 学年合わせて 80 名です。職員数は、校長 1 名、専任教員 5 名、非常勤講師 21 名、事務局は 3 名で内 1 名は会計年度任用職員です。

卒業生は 2,226 名、就職率は開校以来 100% となっております。

次に、本校の沿革についてでございます。昭和 63 年 4 月 1 日開校、平成 6 年 4 月 1 日、もともと町長部局の所管でございましたが、教育委員会へ移管されております。平成 9 年 9 月 7 日、本校の大きな特色の一つとなっておりますフィンランド交換留学を始めております。

平成 10 年 4 月から日本レクリエーション協会インストラクター課程認定校となり、平成 18 年 6 月 17 日から、オープンキャンパスを始めております。

平成 21 年 4 月からは、緊急人材再就職訓練、ハローワークを通した訓練生の受入れを行っております。平成 26 年 4 月 14 日、栗山高校との連携協定を結んでおります。

平成 28 年 4 月、28 期生から新科目「医療的ケア」が導入されております。平成 30 年 6 月、学校関係者評価委員会設置要綱、及び教育課程編成委員会設置要綱を制定しました。

令和 2 年には、本校の設置条例の一部を改正し、定員を 1 学年 80 名から 40 名とし、また、学生募集要項の一部を改正して AO 入試制度を導入いたしました。入学者数の推移についてでございますが、昭和 63 年から令和 2 年までの学生数を示しております。開校当初は中々の倍率で、ピークの平成 7 年度は 3.31 倍です。

平成 24 年度あたりから学生は減り始め、令和 2 年度の入学者は 18 名で 0.24 倍となっています。

次のページ、入学者の出身地の状況でございます。学生は、全道から広く入学しておりますが、やはり空知管内が多く、特に岩見沢市が一番多い状況になっております。

本校の概要につきましては以上でございます。なお、資料として学校設置条例のほか関連規則、令和元年度学校関係者評価報告書、書面開催としました令和2年度学校関係者評価委員会資料等を入れてございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

また、学校の概要の教職員ですが、社会福祉士3名、看護師・助産師2名、非常勤22名とご訂正ください。

これまでの中でご質問、その他お話をいただけることがありましたらお願いいたします。

(芝田委員) 学費175万円ですね。専門学校や私立の学校は、(学費を)高く見せないために1年分の学費にしたり、その他別途費用とする工夫をしています。

公立なのに結構高いというイメージです。

また、実習費を含めてその他一切かからないというところは、学校関係者の評価の時などにもう少し強く出してもいいのではないかと。他の専門学校と比べてもほぼ同じくらいに見えます。

私学では、自校のよさが見えるのでしたらたら同じように出しています。他のところでもいいところはもっと大きくアピールするような概要の作り方があっていいと思います。

(主幹) 私学は「初年度納付金」とか「別途納入金あり」というような書き方をしているところが多いかと思いますが……。

(芝田委員) はい、入学金も授業料も実習費も制服代もこれ以外一切かかりませんということを大きく表し、「やっぱり公立の良さだなあ」ということを示したらいいと思います。

(局長) ありがとうございます。

(芝田委員) 多分、町の方はとても真面目に仕事をされているのだろーと思います。民間では、どうやったら同じ材料を違うように見せられるかを考えているように思います。

(局長) 他に何かございますか。

(平田委員) 学生寮には現在何名の学生がいますか。

(局長) 寮は32室あり、10名です。1年生が8名、2年生が2名です。来年度は、新1年生の入寮が8名ほど見込まれますので、合わせて16名ほどになると思います。半分余っているので、活用方法を考えているところです。

(平田委員) 実は私たちも長い間、日赤病院の裏に社宅を持っていました。しかし、稼働率が悪いので売却しました。社宅に入りたい人には、会社が補助をするということにしました。食事はどうしているのですか。

(局長) 食事も付きます。朝夕、月曜から土曜までです。

(平田委員) 食事も付くということは、委託して作っている人がいるのですね。お弁当みたい……。

(局長) お湯で温めたりする簡単な食事を事前に注文を取って、提供しています。1食550円です。

(主幹) 補足しますと、昨年まではローソンの裏のグランベリーという下宿屋さんに朝夕の食事をお願いしていたのですが、学生が減って10食となり、毎朝5時半に雪かきをして運ぶということが大変になったということでした。そこで、苦肉の策として介護施設等でも利用している湯せん食を利用し、お米は地元の農家さんから買い、みそ汁は寮の常駐の管理人さんをお願いしています。温かい出来合いのものを毎日食べられるということではありません。味は美味しいとは思いますが、介護施設向けな

ので若い人にはボリューム感はないかもしれません。その代わりご飯は美味しいお米を腹いっぱい食べていいですよと言っています。これも女子寮の学生が少なくなったことによるものです。

(芝田委員) 寮の収容数はどれくらいですか。

(主幹) 32 部屋ありますが、すぐに 32 部屋すべてが使えるということではありません。入寮者数に合わせて修理し、管理しています。

環境としては、光熱費は使い放題ですが、風呂トイレは共同です。部屋では、飲食、煮炊きダメ、冷蔵庫もダメです。男子学生の寮はなく課題です。

(芝田委員) 私の大学でも女子短大の時、入る人が少なくなって、転用したら教員側から寮があれば女子学生を安心して呼んでこれるという声がありました。現状として（寮を）持っていることの（経済的な）負担は結構大きいと思います。その中で男子寮も欲しいが稼働率が 4 割～5 割ということであれば、どちらをとるか。さきほど支店長が言ったように、寮を持たずに補助を出した方が対応しやすいかもしれませんね。

(芝田委員) 実習先は近辺で賄えるのですか。

(副校長) 学生数の減少もあり、近隣で対応していただいております。

(芝田委員) 指導もあって出身地へ全員帰すということにもならないですね。

(副校長) はい、また、実習を受け入れる施設側の体制の問題もあります。実習を受入れていただくには、実習指導者がいることが必要でして、そういう条件が整っている施設になります。また、コロナの対応で宿泊施設を持っている施設では、宿泊を含めて実習を受けてくれる所もあります。

(主幹) ガイドブックの 13 ページに実習先一覧を載せてございます。

(芝田委員) はい、ありがとうございます。

② 介護福祉士養成教育について

(局長) では、次に進めさせていただきます。悪七副校長からご説明します。

(副校長) 実は、現在、介護福祉士養成課程のカリキュラム改定ということになっておりまして、4 年制大学では 2 年前から、3 年制短大は昨年から、養成校は今年度申請して来年 4 月からカリキュラムが変更になります。

その要点は 5 点ほどあり、1 つ目は、チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充、2 つ目は、対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上、3 つ目は、介護過程の実践力の向上、4 つ目は、認知症ケアの実践力の向上、5 つ目は、介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上です。この背景には、人口減少とか少子高齢社会の進行などがあります。このうち、3～5 はこれまでやっていたものをより深く、1～2 は新しく取り組むことになります。

次のページですが、1 つ目のチームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充と 2 つ目の対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上について概要を載せていますので、後ほどご覧いただければと思います。3 つ目は、カリキュラムの変更にかわり、介護過程の実践的展開、医療職や相談援助職など様々な職種との連携、多職種協働の取組、地域における生活支援の実践などが実習の中身に入ってくることになります。

次のページは、旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行についてです。今年度は、1、2 年生ともに従来の旧カリキュラムでの指導となります。

令和 3 年度は、1 年生が新カリキュラムとなり、新旧のカリキュラムが同時に存在することになり、授業の進め方や実習の内容が若干違うものが存在することになります。

す。令和4年は、1, 2年生共に新カリキュラムになります。

カリキュラムの改正に伴い9月末には北海道への届出を終えています。

次に、カリキュラムが変わることに伴い、これまでのものと時間が変わるもの、廃止するもの、新たに取り入れるものが出てきます。

また、その他の領域では、本校の独自のものとして、介護福祉士養成校では国家試験を受けなければなりませんので、そのための対策講座をどのように取り扱うか、特別講義、公開講座など、外部の講師を招聘しての講義をどのように開設するか。これまで関係の方々や町民などに案内して実施してきました公開講座は、今年度、コロナ感染症対策で開催できませんでした。

就職進路指導の講座についてですが、2年に一人程度ですが、本校から大学、あるいは看護の道へ編入する学生がいます。介護福祉士として現場で活躍していくという学生もいるものですから就職指導として、キャリア形成講座を開設してきました。

最後の資料ですが、人間と社会の領域です。今まで、社会福祉援助技術演習、社会福祉現場実習指導、福祉研究の大きく3つの科目がありました。福祉研究では、大学で言えば論文のようなものをやっていたのですが、本校は学生数も少ないものですから、本年度からこの3つを合わせて地域活動研究という栗山をフィールドとしたゼミ形式の講座を開設しています。この講座では、学生を認知症ケアグループ、地域啓発グループ、地域問題解決グループの3つのグループに分け、学校だけでなく地域に出て活動しています。

次の資料は、教育課程編成委員会の要項です。第3条にありますように、校長、教務課長の他、業界全体の動向や福祉施策に関する知見を有する業界団体、職能団体及び地方公共団体職員、有識者、企業や関係施設の役職員の方にご協力をいただき教育課程の検討を行っています。

次の資料は、教育課程です。これは今学んでいる旧カリキュラムです。2年間で2,219時間となっています。

次のページは新カリキュラムです。旧カリキュラムに比べると授業の統廃合などを行い、少し見やすくなっているかと思います。こちらは2年間で2,128時間となっています。

次の資料は、介護福祉士養成課程の介護福祉士会で作ったチラシです。参考としてご覧ください。来年度からのカリキュラムとして新たに作り込んでいるということでございます。

次に、学生ガイドブックですが、こちらには教育目標について、先ほども申し上げましたが、本校は開校当初から、人間を理解する豊かな感性、介護・社会福祉の知識と技術、共に生きる福祉社会の創造といった教育目標を掲げています。

学生便覧には、年間行事予定、日課表、学則履修、次のページには学則が載っています。7ページには先ほどの資料と同じ現在の教育課程を載せています。9ページは履修、11ページはボランティア活動、12ページは実習関係で、介護福祉実習、介護実習、社会福祉現場実習障がい者支援施設と専門機関実習を掲載しています。それから、13ページは実習施設、15ページには学校生活について、17ページには自治会・サークル活動、各種証明書関係等を掲載しています。21ページからは、この後の高橋の説明と重なりますが、学生援助ということで授業料、保険、奨学資金等についての掲載があります。

以下は、講義内容となっています。講義の中身について掲載してありますので後ほどお目通しをいただければと思います。

(局長) 副校長から介護職養成教育関係の説明をさせていただきました。何かご質問があればお受けいたします。

他に資料が2つありますので続けてご説明いたします。

(副校長) 1つは専修学校の「職業実践専門課程」の認定に関する資料です。本校では、現在、この認定を得るための申請準備をしているところです。

(※ R2, 11, 18、北海道を通して文科省へ申請書類を提出しました。)

次の資料は、学校の教育目標とアドミッションポリシー、栗山町の教育目標であります。また、次の3枚は、本校の組織についての資料でございます。

次に横版の資料をご覧ください。平成25年3月卒業の学生から令和3年3月卒業の学生の入学、卒業の状況を表した資料でございます。現役の高校生と社会人経験やハローワークを通しての学生の状況です。入学生から卒業生の状況を見ると、例えば、24期生を見ると82名の入学がありましたが、途中の進路変更が6名あり、卒業は76名であったというものです。卒業率は92,7%ということになっています。

次をご覧ください。国家試験の結果です。平成30年3月卒業の学生から国家試験が行われまして、この年の本校の合格率は94,8%、昨年は93,5%、今年は93,9%となっています。全国の平均と比べると20ポイント、他の養成校と比べると10ポイントほど高くなっていますが、ここは100%の合格を目ざしているということです。

他に新型コロナウイルス関係対応事業、全国の養成校の入学定員・入学者数の推移等の資料を入れてございます。後ほどご覧ください。

(局長) 以上で副校長からの説明を終わります。何かございますか。

(芝田委員) (全国の養成校の入学者数等の資料を示しながら) これは介護分野のものでしょうか。

(副校長) はいそうです。

③ 予算及び改善計画について

(局長) それでは次に予算について高橋からご説明いたします。

(主幹) はい、それでは資料の北海道介護福祉学校経営改善計画、その次の令和2年度北海道介護福祉学校特別会計予算書、財政推計比較の3つについて、要点をかいつまんでご説明申し上げます。

真ん中の資料からご覧いただきたいと思います。北海道介護福祉学校特別会計予算書でございますが、学校会計だとか企業会計とは違って完全な単式簿記の予算になっています。特別会計と言っていますが実際栗山町が単独でやっている会計でして、一般会計と同じような扱いでございます。介護学校だけの特別会計ということでございまして、見ていきますと予算規模としては、単年度1億800万程度の予算です。歳入と歳出が同額となるよう予算を組んでおります。

2ページ、3ページをご覧ください。歳入は、授業料、道からの補助金、委託金というのは公共職業訓練生を受けた場合の訓練生の受託期間の委託料です。

繰入金は、栗山町の一般会計から繰り入れているものです。栗山町の税金を使って運営しているということになります。

歳出は、教育費、公債費、予備費となっています。主だったものとして1款の教育費があります。2款の公債費は、起債の償還で、介護福祉学校の整備の起債の償還です。

歳出ですが、8ページをご覧ください。教育費が106,808,000円となっていますが人件費がほとんどです。10ページには、18節負担金補助及び交付金の中の負担金の

中に、北海道市町村職員退職手当組合 5,217,000 円というのがありますが、これは退職金の掛け金でして、人件費であります。これ以外が本校の経費です。

これを踏まえていただいて、経営改善計画という資料をご覧ください。

これは昨年度の 12 月の議会において、本校の学生の定員を 160 人から 80 人にしようとした際の資料でございます。入学者数の減少に伴い、繰入金が多くなっているという当然のことが書かれています。

次に、2 ページをご覧ください。この計画は昨年度から令和 4 年度までの計画でして、現在 2 年目でございます。昨年度、条例を改正して、定員を 80 名とし、教職員も少しずつ減らしていこうとしたものでして、今年度の状況に反映されています。

3 ページは、近年の学生数の推移でございます。下のグラフは授業料等収入と人件費、一般会計繰入金の相関を表したものです。人件費はそんなに変わっていないのですが学生数が大きく影響しているという状況を示しています。

次に 4 ページです。近年の経営状況についてです。先ほどの予算とは別の観点から支出を切り分けたもので、教職員、非常勤講師等の人件費、施設管理費、これには校舎と女子寮の関係が含まれています。施設設備の修理、学生募集にかかわる経費、その他で切り分けたものです、こうしてみると人件費が 8,600 万円と際立っているのが見えてきます。

4 ページ中段、校舎等施設の老朽化についてですが、先ほど学校概要でお話しましたがその部分の償還がすべて終わっております。栗山町の公共施設はどれも同じですが、バブル期の建設ですので、今後、修繕が大変な状況になってきます。

平成 30 年度、町の財政部局では、町内の主要な公共施設の目視点検による調査をしています。介護福祉学校は、屋上、外壁、ボイラーの修繕で 7,000 万円程の費用が必要になります。それは、現状維持にかかる費用でございます。

4、5 ページは割愛させていただきます。学生数 1 学年 80 名、2 学年で 160 名、単科の学校では、規定によれば専任教員数は 5 人必要ですが、定員が 80 名ということになれば、専任教員は 3 名でいいことになります。定員を半分にしたことにより、専任教員は最低基準の 3 名で済み、繰出金を減らすことができます。

昨年度、議会の決議を経て 40 名定員となりましたので、専任教員を 4 名体制にしようとしています。2019 年度ベースの人件費で計算していますが、教職員を 10 名とすると令和 2 年度は 1,400 万円、令和 3 年度は 1,900 万円の縮減効果が期待できます。それが単年度の一般会計の繰り出し金の縮減につながるということになります。

2 点目の柱ですが、7 ページの地域包括ケアの学校づくりについてです。カリキュラムでは、栗山町内をフィールドとしての活動とつながります。

昭和 63 年、介護福祉学校は、本町の福祉のシンボルとして創立し、福祉施策とともに歩んだのですが、現在、福祉はどここの町でもやっています。それなりに社会保障などでは大変な状況があります。

そんな中で、介護福祉学校を中心に、町民に安心を与えることのできるまちづくりができないだろうか。昔は、学生が 160 人もいて、それなりに町の中で学生の存在感はあったのですが、今では 1 学年十数人しかいない中で、学生の顔もよく見えない。また、学校も町から離れた場所にあり、本校の存在感は町民にも伝えきれていないのではないかと。

もう一度、本校と町の間を深める学校づくりを進めていくための予算を考えられないかということでございます。

改善のもう 1 つのポイントですが、8 ページをご覧ください。本校の授業料は 2 年

間で 175 万円ですが、授業料を値上げすることが可能かどうかということです。計画の中では、令和 4 年度の入学生から年間 39 万円の授業料を 10 万円上げて 49 万円とすることが可能かどうかということです。

40 名の入学生があると、単純計算では 400 万円の増となります。この計画の中で、昨年、大学等修学支援法では、非課税世帯ですと入学金の減免、授業料の減免、また、学生支援機構の給付型の奨学金では、消費税を 10% に上げた財源が教育費に回され、その影響を踏まえながらということでございます。

8 ページの懸案事項の 2 年間の徴収金の比較をご覧ください。本校は減免前 175 万円、全道一安心学費となっていますが、非課税世帯では、国公立の 2 年間で 1,346,400 円の費用負担となります。札幌市にあります介護福祉系の専門学校では、減免前は 2 年間で 2,252,597 円の費用負担ですが、私立の方が国の補助額が多いので非課税世帯では 972,597 円となり、逆転現象が起きます。

令和 3 年度からの値上げを検討したのですが、こういった状況もあり令和 4 年からの値上げが可能なかどうか、判断が必要と考えています。

次に 9 ページの学生確保対策です。教員、事務局の 1 名を会計年度職員にして、全道各地に学生募集をかけていくことが必要ですが、ここが一番の課題で少しでも 40 名に近づけていかなければならない。

その他については、7, 8 が課題です。11 ページの財政効果の試算ですが、入学生が 40 名あったとして、マックスの試算です。一般会計の繰入金を太字で示してあります。平成 30 年度 64,850,000 円、令和元年度 81,738,000 円、令和 2 年度 64,354,000 円、令和 3 年度 43,019,000 円、令和 4 年度 38,994,000 円と縮減して、令和 4 年度には 3,800 万円台まで落ちるという試算です。

実際には今年 4 月の入学生は 18 名、令和 3 年度の学生確保の状況は、AO 入試を導入しましたが、現在のところ 21 名となっています。40 名にはまだまだというところ です。

最後に、資料の経営改善計画財政推計比較ですが、これは、改善計画の数字を現在の予算と、令和元年度の決算も終わりましたので学生数と比較してどのようになっているかを示したものでございます。

真ん中の R2 計画推計③は、改善計画の財政効果試算と同じ数字です。試算の 64,354,000 円は、実際は 78,455,000 円となっています。令和 3 年度の試算をしてみましたが、学生が満度に 40 名入学したとして繰入金は 4,300 万円くらいになりますが、今のままですと繰入金は、7,500 万円くらいになるのかと思われます。ただ、自治体がやっている単独事業ということで、公立としての安心感はあるのかと思います。

役場の一般会計の予算規模は 90 億円くらいなのですがその中で、一般財源として 8,000 万円程度を本校に費やしているという状況でございます。町の財政状況としては、財政調整基金として 5 億円くらいで推移していきまして、町の規模としてはやや心もとない状況です。毎年 1~2 億円の基金を取り崩して、町の運営をしております、その中で、介護福祉学校への 7~8 千万円の繰り出しは厳しいのではないのかという議会からの指摘があるところです。雑駁ですが以上で説明を終わります。

(局長) 学校の懐事情についてご説明しました。ご質問等があればお受けいたします。

(芝田委員) 40 人定員としても収支が見合わない。公立であるということから町の人は学校を残して何をして欲しいと考えているのかを聞いて、できることをやっていくという考えもあると思います。私の勤務する大学でもそういうことを考えています。折角あれだけの教員がいて、施設があるのだから、地域が望むものを大学がやってい

くことによって、マイナスを少しでも埋めていく、これから5年くらいはこちらから仕掛けていこうと考えています。町として、これくらいは出しても残ってもらわなければという状況に持っていけるために、口で言うのは簡単ですが、何かできることはないでしょうか。

(平田委員) 議会を納得させる苦肉の策だと思うのですが、収入を増やすために授業料を39万円から49万円にするということですが、率にしたら3割近い増額です。入学生の家庭にしたら結構な負担増に感じると思います。しかし、40名マックスでも1年間、たかだか400万円しか歳入効果がないのに、授業料の値上げは少しリスクが大きすぎるように思います。これが抜本的な改革になるような効果が出るのであればいいのですが、入学生にとっては、39万円から49万円というのは相当に増額されたという感じになると思います。一般会計の繰入金に対して400万円というのはそんなに大きな効果は出ないと思います。入学者が定員の半分でしたら200万円の効果しかありません。授業料の改定はそんなに簡単ではないと思います。

(主幹) 補足をします。今年からAO入試を導入しまして、これまで入学金として15万円いただいていたものを10万円減額して5万円にしましたので、2年間の学費は実質165万円ということになっています。そこで、授業料を1年で10万円値上げすると2年間ですと20万円になり、1年間の学費は80万円前後のところ90万円にならなかということです。

(芝田委員) 私学では、学費が高かったら来ないかというところでもなく、安くしたら来るかというところでもない。ただ、公立の場合、学費が高くなるとメリットが減少します。もう一つの対案は学費を下げた60名とするのも一つの案です。しかし、これは単に数字の話です。私たちの学校でも定員を割っている学科では、教員は、高いから来ないと言ってきます。「じゃ、学費を下げたら学生を集めてこられるか」と言ったら教員は黙ってしまいます。自信はないけれど、最初に校長先生にお話をしたのですが、公立であることのメリット、大学だと交付金が多いので公立になると授業料は私学の半額くらいになります。それほどいいことがないにしても、本校は公立ですから学費は安いと思ったのですが、思ったほど安くなかった。安くすれば繰入金が多くなり、公立というメリットは大学ほどにはない。では、(メリットとして)何を出していくか、地域の人に見てもらって学校を認知してもらえらるために、近郊にも出て行って、岩見沢とか苫小牧の人に本校を見てもらえらるような…。何ができるかを探し、作りましょう。

(主幹) 授業料をただにしたからって40人埋まるのか。という状況もこの学科にあるのか。単科なんですけど・・・。

(芝田委員) ただは何かあると思いますよね。私の勤務する学校もそうなんですけど、見せ方が下手なんです。例えば、先生たちが学生を使って何かやったという時でも2か月位後になって教えてくれるんですが、それでは発信もできない。「こんなに喜んでくれました」と言っても少し遅すぎます。

こちらの学校では動画を配信していますよね。それらを見ていると先生や学生が楽しんでやっている様です。栗山に介護の学校があるんだって、公立なんだって、と知られていないところを取り上げていくことが必要ではないでしょうか。若い人たちのSNSによる拡散はすごく影響が大きい。学生の力って結構大きい。

学生募集では、相談会やイベントにはなかなか出られないですね。大学や専門学校の中には、全部出ているところもありますが、本校は、高校訪問が主ですか。

ホームページには、「高校で行う校内ガイダンスとか出前授業に対応します」と書

いてありますが業者が主催する相談会などには参加しているのですか。

(局長) はい、数は少ないのですが参加しています。2 業者の相談会で、1 つはマイナビの相談会です。去年は 7,000 人の参加でした。

(芝田委員) 大きな相談会でしたよね。

(局長) 今年はコロナの影響で規模縮小でした。もう 1 つは札幌のホテルで開催したのですが参加者が少なかったようです。予算をかけての相談会の参加はこの 2 つです。

(芝田委員) 参加者が来ても来なくてもお金を取るというのが業者主催の相談会ですから。本校の場合、高校生が来てくれるエリアというのがありますよね。闇雲に参加しても認知されていない中では難しい。知っている所という対応になれば、集客そのものが少ないところもありますので……。ここにも課題があります。

(主幹) 学生募集の件ですが、大学では SNS の活用は難しいのですか。

(芝田委員) 私の勤務校では使っていませんが他の大学ではずいぶん使っているようです。ツイッターなどね。

(主幹) 本校も SNS を使って学生の声を聴こうと考えています。フェイスブックじゃなくて、インスタやツイッターなど高校生に繋がる広報を、拡散するツールとして、また親の世代も SNS を使っている世代になってきているのでそういう方法で発信していく時代なんだろうと考えていますが、まだ取り組んでいません。

(芝田委員) SNS は、悪い話が拡散しても大学として止められないということもあって、手を出せないでいました。

その後、学生たちに何か情報を出してもらったり、連絡したりするには、昔のように掲示板とかではなく SNS、つまりラインなどでやるのが早くて、学生はいつもそれを見ているようです。

高校生は、広告をテレビに出しても、新聞に載せても、電車に貼っても、なかなか見てくれない。高校生が見るものにアプローチするのが必要だと思う。渡しの勤務校でも先生たちからそういう意見が出てきて学科ごとにはやっています。そこに学生が絡むと面白い展開になる。オープンキャンパスのアンケートで一番多いのは、学生が進行して、案内して、説明してくれたのが良かったというものです。自分も大学に入ったら、その立場で自分の後輩に繋いでいきたいという声が圧倒的に多いのです。やっぱり、学生から高校生に伝わる方法で情報を出していく機会があるといいと思います。学生ならやってくれそうです。制限をどうするかという問題は残りますが……。

(主幹) 「自由にアップしていいよ」ではなく、学校が確認したものをアップしてもらうということですか。

(芝田委員) なかなかできないでしょうね。やる時には、メンバーを決めておいて、先生と一緒にあってあらかじめ決めておいたことをやることだね。

(主幹) 学生の協力を得るときには、お金を払っているのですか。

(芝田委員) 私の勤務校では、基本的に学生に協力してもらう時に、お金は払わないことにしています。ただ実費分としてお弁当などは出しています。他の大学ではアルバイト分として出しているところもあるようです。オープンキャンパスなどでもほぼ全部を仕切ってくれる学生でもお弁当とユニホームだけです。

学生たちの授業料等から学生にアルバイト代を払うということは考えていません。私は相談会では、参加者に本当のことが知りたいなら先生たちに聞くよりオープンキャンパスに来て、学生たちに聞くと良いと感じています。

難しいのは公立なので人件費は削れないということ、これ以上削れないとなったら

収入を増やすしかない。

(平田委員) 栗山で就職する人が一人しかいないんですね。栗山出身の人が一人か二人なんですね。私のイメージでは半分位は栗山町の人かと思っていましたからびっくりしました。

(主幹) その数字を見ると町民は淋しく思うでしょうね。

(平田委員) この数字が半分位いれば税金をこれだけ使っても多分納得してくれると思うのですが…。ここで教育を受けた人が卒業後、皆出ていくから何のために税金を使っているんだらうとなる。これは昔からなんですか。

(副校長) 学生の出身地に戻る確率が高い。5～6年前、学生がもう少し多かった時には栗山に就職する学生はいました。確かに出身地に戻る学生はいましたが、栗山に就職する学生も5～6名いました。最近はやっと下がっています。

(芝田委員) 折角2年間来てくれたお兄ちゃんやお姉ちゃんがぱったり来なくなるではね……。淋しいですね。

(主幹) 数人でも定着してもらえるように、町を知ってもらい、2年間の生活で栗山を愛してもらって、栗山の福祉で働いてもらうということが必要なのかもしれない。

(芝田委員) 進学先として、最初から仕事(就職)はこっちでというのはなかなか難しいかも知れませんね。そうすると地域と一体になっていいのですが…。

(局長) 最初のころは、役場職員になるという人がいました。町営の泉徳園がありましたが、その道も途絶えてしまいました。

(芝田委員) 就職先が介護ということではなかなか難しいのでしょうね。体育とか芸術ということでしたら施設でも違いを出せるのですが、介護だとカリキュラムもきっちり決まっていて、施設・設備、器具も決まっているので他の学校との違いは出せない、独自のものが出せない。結局、公立であっても本校に留まらず、札幌近郊の私学の専門学校へ行ってしまうことになりますね。

ところで、同窓会との関係、繋がり強いのですか。同窓会だよりも見せてもらいましたが…。

(局長) この5～6年は休眠状態でして、今年、組織を変え、役員を改選して新たな体制にしたところです。

(芝田委員) そういう感じだったのですね。ちゃんと連携して応援してくれる体制になったらいいと思います。先ほどの校長先生の話では、OBの方が各地で管理職になっているとのことでしたが、そういう人が出てくると就職などで同窓会の力は大きいかなと思います。

私の勤務校でも同窓会はしっかりとバックアップしてくれています。学校の良さを一番分かって応援してくれるのが同窓生です。私の勤務校2代目、3代目として親に続いて入学してくる学生が7～8%います。卒業生の子は入学金は免除しているので、そういう学生が予定より多く入学すると予算を超えて赤字になりますが、でも毎年コンスタントに50人ほどの入学があります。同窓会との繋がり、応援してもらう体制をつくって、同窓会にも動いてもらうと学校と違うネットワークとか、動きがあって、また、そこで要望などをいただけるといいと思います。

(主幹) 同窓会の会費というのは、毎年払うような仕組みはあるのですか。

(芝田委員) 本来はそうあるべきだと思います。私の勤務校では、加入は任意だと言いながら、入学時に同窓会費、終身会費として4万円をお願いして、払ってもらえるようにしています。私の勤務校の同窓会費は高いですが、その分、支援をしてもらっています。部活に対する支援とか、年間に数百万を現金や現物等で……。

(主幹) 本校は終身会費で5,000円です。

(芝田委員) 目的をもって同窓会に寄付をお願いしていくこともあります。うちの大学では、東日本大震災で寄付がありました。大変な時期でしたので、教育充実のための基金にするため、同窓会が寄付を募りました。今でもいくらかは同窓会で持っているようです。今回のコロナ対策でも大学ではなかなか物が入らない時、同窓会では別ルートで現金だとか、シールドとか、パネルとかを用意してくれました。

(副校長) 同窓会関係の事務はどうしていますか。

(芝田委員) 本来で言えば学生課とか総務課で担当すべきかと思いますが、今は同窓会がやっています。

(副校長) 同窓会が独自に動いているということですね。

(芝田委員) はい、同窓会の方から「こういうことをしたい」というような提案があります。「こうしてくれ」と言うのと、「それはできない」ということもあります。組織的な活動とするためには、これらをはっきりさせないといけないと思っています。

男性のOBが多いと寄付などでは、動きやすいのではないかと思います。全国的にも女子高校や女子短大では、寄付などはなかなか集まらないとよく言われます。管理職になっているような同窓生が何人かいると同窓会だけでなく、何とか会といった会のリーダーをやってもらう時などにもいいですね。

(副校長) 同窓会や何とか会といった会の組織はどうしていますか。

(芝田委員) 教育後援会などの話がよく出ます。私の勤務校では、平成9年に初めて4年制の大学にした時、同窓会とは別に教育後援会を設置し、保護者などから後援会費を集めようとしたのですが、まとまりませんでした。

(局長) 以上で説明についてはこれくらいにさせていただきます。

(4) 今後の予定

(局長) 本会の今後の予定についてですが、第2回第三者委員会は2月末ごろの開催を予定しております。なお、その委員会は、個別の開催とさせていただき、お二人の委員さんをそれぞれにお訪ねし、評価、助言をいただきたいと思いますと考えております。

次に、本日のこの後の予定ですが、学内を案内させていただこうと考えております。少し遅くなりましたので、短時間でご案内させていただきます。よろしく願いいたします。

4 学内見学（説明）

平田委員は、栗山町ロータリークラブの研修で、本校を視察されたことがある。

芝田委員は、北翔大学にも介護福祉士養成の学科（生涯スポーツ学部健康福祉学科）があり、関係の施設設備等についての十分な理解を持っておられた。

5 閉会

学内見学をもって全日程を終了し、閉会しました。

(2) 第2回第三者評価委員会

第2回第三者評価委員会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、校長と事務局長が委員を個別に訪問し、評価書の提出を受け、協議を行いました。以下は、評価項目に沿った協議の記録です。

なお、令和2年度の第三者評価委員会はこれをもって終了とし、次年度の委員会の設置については、新たに検討することとします。

- 訪問委員 芝田浩二委員（北翔大学企画室参与）
平田万人委員（空知信用金庫栗山支店長）
- ※ 出席北海道介護福祉学校 大津外志男（校長）
清水一徳（事務局長）
- 日時 令和3年2月25日（木）
- 場所 北翔大学企画室（会議室）10:00～11:40
空知信用金庫栗山支店（会議室）15:00～16:40

1 教育理念、目的、人材育成について

公立の介護福祉士養成校として設立された本校の存在意義を明確にし、その社会的使命を十分に果たしているか。

- ・ 校名からも学校の設置目的が明確になっている。また、各種の資料にもそのことが明記されている。
- ・ 就職率、国家試験合格率が高いレベルを維持しているので存在意義はある。
- ・ 学生や来校者へ本校の存在意義等を知らしめるため、玄関（目につく場所）などに建学の精神（教育目標）を明示するのも一策です。
- ・ 校門など、学校の存在を示す者も必要か。（設置場所）
- ・ 看板、ポスター掲示などの工夫も必要か。
- ・ 地域社会への貢献などが強く求められるようになってきている。
公開講座、オープンカレッジや町民対象の講座の開設などを実施したい。人気のあるものは長続きする。そういった事業を実施することによって学校の名前も広がっていく。
- ・ これまで町内介護施設職員の3割の本校卒業生が占めている状況から、本校の使命、役割を担っていると思われます。

2 教育活動

カリキュラム、介護実習、就職対策など教育の質の確保と学生への指導は十分と言えるか。

- ・ 学生支援、地域や法人・事業所との連携協力は十分か。
（職業実践専門課程の申請：北海道→文部科学省→認可）
- ・ 定員、学生募集、入試制度などは適切か。
- ・ 施設・設備（校舎、女子寮など）の整備、更新は適切か。
- ・ 養成校として基準通りのカリキュラム（シラバス）が整備され、自己評価の中でも教職員の努力、資質向上の状況が見て取れる。
- ・ 一人一人の学生への支援、ケアはしっかりされている。
- ・ 社会人として育つことを前提とした指導、支援が必要である。（厳しさも必要である。）
- ・ 公立の学校として設置したことを考えれば、ある程度のバックアップを受け、学生数にかかわらず（20名程度でも）頑張ってもらいたい。財政的にどこまでやっていけるか。
- ・ 学校としてどういうことが工夫できるのか。現状の共通の理解が必要である。
- ・ 現状維持だけの予算では、学校の発展は望めない。古いものを古いままにしておくと魅力は落ちる。必要などころには手を打っておく必要があります。
- ・ 就職に向けての支援、安い経費で他校と同じ効果を上げる。福祉の精神は社会のどこでも

必要である。就職先の選択肢を広げることは学校の魅力の向上につながる。介護福祉士の資格を持つ人材の採用は、どんな業種の会社でもPRになる。

- ・ 学力、経済的な問題、発達上の課題を持つ学生への支援が必要である。
- ・ 女子寮は、空き部屋の有効活用など何らかの改善策に取り組むべし。
(独居老人のシェアハウスの活用など、介護施設との連携、民間委託もありか)
- ・ また、女子寮は立派でなくても、安いことが魅力とする人もいる。

3 (介護分野の教育における) 特色ある取組

アドミッション・ポリシー(求める人材像)は適切か。

※ 専門士の認可(平成7年1月23日)

(上記1で協議)

4 学修成果

国家試験対策は十分と言えるか。

※ 資格(レクリエーションインストラクター)

- ・ いろいろな資格の取得は、就職先の選択幅を広げるうえで有効な手段です。就職先によって必要な資格とそうでない資格があるのではないか。
- ・ 本校でのその他の科目は、学校の特色につながる。
- ・ 担任制は、教員の少ない専門学校では効率的です。担当授業時間数などと調整して担任の負担を軽減する工夫が必要です。
- ・ 休学や退学など、学生の状況を適切に把握し、支援する体制が必要です。パソコン相談窓口の開設、カウンセラーの配置などが必要です。
- ・ 就職率、国家資格取得率など高い水準を維持しています。
- ・ 社会福祉主事資格などの取得は、ライバルとなる札幌の養成校に優る魅力となるのか。講師費用など新たな負担増になるが、選択として資格取得を検討してみるのも一策か。
- ・ 退学率が高い(定着率が低い)のは、学校に何らかの問題があると認識すべし。
(32期生:5名退学、神経症的傾向を含む、33期生:退学0)

5 質の保証

(本年度の第三者評価内容には含めず)

6 学校運営と財務管理

学校運営、財務管理は適切か。(教職員、学納金、町の財政負担、財政基盤)

その他(同窓会)

- ・ 卒業生への支援、卒業生からの支援など双方向の関係をつくりたい。
- ・ 教職員のバランスのとれた年齢構成などは人数が少ないとなかなか難しい。
- ・ 学校運営組織や業務分担の工夫により、教職員の負担を均等化するなどの工夫が必要である。
- ・ 働き手となる30~40代の人材(教職員)をどう確保していくか。
- ・ 町内にも様々な分野に外国人が雇用されている。昔は安いので採用したが今は人手不足で採用している。日本語、質の良い外国人の確保などが課題である。
- ・ 情報がSNSなどで飛び交い、人材の確保、育成など厳しい指導は通らない。加えて働き方改革で新しい職業倫理が求められている。
- ・ 授業料の値上げについて、本校の公立としての強みを失わないこと大切です。改善計画にある授業料39万円→49万円への値上げについては、最大400万

- 円の効果を生むが、授業料の安さから本校入学を希望する学生を失いかねない。
- ・ 存続前提で、40名定員では5千万円前後の財政支援が必要、そのことについて町民の理解を得ることが必要である。
 - ・ ケアラー条例などと合わせて、本校への財政的支援についての理解を得ること。
 - ・ 財政的支援が無理であれば、本校の存続は無理である。
 - ・ 本校を卒業後、栗山で働く人を増やすことが必要である。
 - ・ 道立校化を目ざす道はないのか。
 - ・ 介護人材を確保するというのであれば、修学資金制度などを創設し、本町で働く意思を持つ人材を確保し、専門学校で資格を取得させることで十分。
- 学校存続の意義を理解したい。

(3) 第三者評価書

※ 参考（様式）

北海道介護福祉学校 第三者評価書

委員名：

評価実施期間	令和2年11月11日～令和3年3月31日
--------	----------------------

総評

◇ 評価の高い点

◇ 改善を求められる点

第三者評価に対するコメント

北海道介護福祉学校 第三者評価書

委員名： 平 田 万 人（空知信用金庫栗山支店長）

評価実施期間	令和2年11月11日～令和3年3月31日
--------	----------------------

総評

◆ 評価の高い点

- ① 就職率 100%、国家試験合格率 90%超と学校としての根本的な使命を果たしている。
- ② フィンランド交換留学等独自性を出し他校との差別化を図っている。
- ③ 町内大型福祉施設で働く介護従事者（正職員）のうち、3割超が貴校卒業生であり、町内介護事業の屋台骨を支えている。

◆ 改善を求められる点

- ① 平成26年度を境に急激に入学者が減少（特に岩見沢市、胆振地方）しており、原因の究明が求められる。
※ 単なる学生数減少？ 近郊競合先の動向は？ 募集活動の方向転換？
- ② 歳出の大半が人件費であることから、収支改善には歳入増（入学者増）が大前提。
※ 介護福祉士養成施設への入学者数推移表を見る限り外国人留学生の受入れは避けられないのでは？
- ③ 財政効果試算において定員マックスでの試算にも関わらず約40Mのマイナスとなっている。
 - ・ 現実的な入学者数で試算すると繰入金的大幅な縮減は見込めない。
 - ・ 令和4年度から授業料の値上げを検討中とのことだが、定員マックスでも4Mの効果しかなく公立の「強み」を薄めるリスクを考えると疑問に思う。
- ④ 財務改善のウルトラCがない中、学校存続のためには今後も相応の一般会計繰入金が避けられず、その中で議会・町民の理解を得るためには、卒業生の町内就職者数の増加は必須である。今のままでは他市町村の介護福祉士育成のために町税を費やしている状態であり学校存続の理解は得られないと思う。

第三者評価に対するコメント

--

北海道介護福祉学校 第三者評価書

委員名： 芝 田 浩 二（北翔大学企画室参与）

評価実施期間	令和2年11月11日～令和3年3月31日
--------	----------------------

総評

◆ 評価の高い点

- ・ 介護福祉士養成校としての30年余の伝統と2,000名を超える人材輩出の実績。
- ・ 就職率100%と高い国家試験合格率の実績。（全国平均、他の養成校を10ポイント以上上回っている）
- ・ 自己点検評価並びに学校関係者評価を実施し、自校の「良さ」「優れている点」を再確認するとともに、課題を明確にし、改善に向けて努力されています。令和3年度は本年度を上回る入学生が見込める状況にあります。
- ・ お会いできた学生は少人数でしたが、明るく素直で礼儀正しく、そして、楽しい雰囲気の中で学んでいる姿も見受けられ、「良い学校」という印象を受けました。

◆ 改善を求められる点

- ・ 自己点検評価において、良い点がたくさんあるとの意見もあり、公立校のメリットとともにその「良さ」を整理して明確にし、上手な見せ方で発信してはいかがでしょうか。地域にも高校にも情報をうまく伝えきれていないのではないのでしょうか。
- ・ 学生数の減少により、ボランティアやイベントの参加など、要請に応えきれていないのですが、その他領域科目を工夫して、町との連携をより深めた活動など、地域や各種の施設・学校等からの認識や評価を高める工夫は今一度必要ではないのでしょうか。
- ・ 施設や教育環境が明るくきれいであることは、学校の大切な要素だと思います。財政上の課題はあると思いますが、老朽化対策は計画通り進める必要があると思います。

第三者評価に対するコメント

- ・ 学校が抱える課題と現状、そして学校運営を継続していくための改善の方向や姿勢を詳しく聞かせていただきました。第三者評価が課題改善の取り組みや教育の充実、学生確保の一助になることを期待しています。

北海道介護福祉学校関係者評価委員会設置要綱

平成30年5月15日教育委員会告示第5号

(設置)

第1条 学校教育法(昭和22年法第26号)第42条、第43条及び第133条、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第66条、第67条及び第68条の規定に基づき、質の高い実践的な職業教育等を実施し、学校運営の改善と充実を目指すため北海道介護福祉学校関係者評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校の自己点検評価をもとに専門的かつ客観的評価に関すること。
- (2) 評価内容から学校運営の改善提案に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(委員の委嘱)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから校長が委嘱する。

- (1) 本校在学生の保護者
- (2) 本校の卒業生
- (3) 地域住民
- (4) 北海道栗山高等学校長
- (5) 関係施設役職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか校長が必要と認める者

2 委員の定数は7人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は2年間とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、選任は委員の互選による。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、校長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年6月1日から施行する。